

# ふくろう新聞



社会福祉法人  
ひょうご聴覚障害者  
福祉事業協会

一人ひとりを大切に(人権)  
ともに生きる(共生)

<発行>  
特別養護老人ホーム  
淡路ふくろうの郷  
広報委員会

〒656-0002

洲本市中川原町中川原28番地1

TEL: 0799-25-8550

FAX: 0799-25-8551



右のQRコードから  
ホームページをご覧ください。

淡路ふくろうの郷では梅の花が開き始めました。春の足音が近づいてきました。冬季オリンピックでは、若い選手たちの活躍が大きな話題になりました。10代の選手が堂々と世界に挑む姿は、多くの人に元気を届けてくれます。一方で、長年競技を続けてきたベテラン選手の奮闘も心を打ちます。積み重ねてきた努力がにじむ姿は、年齢を超えて私たちに勇気を与えてくれます。オリンピックからもらった力を胸に、来る春はのびやかに過ごしたいものです。

## 節分レクリエーション

### 豆まき&巻き寿司

2月1日(日)、冬晴れに、元氣あふれる青鬼とくたびれた赤鬼になった職員が、午前中、各ユニットを巡りました。

「鬼が来たぞー!」とかけ声を掛け、ユニット内に入ると、入居者の皆さま方は、初めは「えー」と言う様な顔でしたが、笑顔で迎え入れてくれました。

遠慮しがちに新聞紙のボールを鬼に投げている姿は、楽しそうでした。ボールが当たり、鬼が倒れる姿を見た時の笑顔は、いつもリビングで過ごされている時の顔とは違い、眼が輝いていました。職員が鬼の面を付けていたので、入居者の皆さまは「誰?誰?」とおっしやっついて

ましたが、写真を撮っている時は、金棒を持ち、決めポーズと一緒に写りました。

非日常の刺激は本当に大切だと思えました。新たな表情を見ることができ、このイベントは意義が大きかったと思います。何より、入居者の皆さまが楽しんで参加して下さったのは大きな収穫です。

「豆何個食べる?」と聞くと「いややよー」と恥ずかしそうに答えられた後「歯がないから食べれない」と現実に戻される時もありましたが、会話も弾む節分だったと思います。青鬼が一生懸命頑張ってくれたおかげです。節分行事は続けていくべきだと思えました。大成功です。  
(生活援助係 福谷まゆみ)



2月2日(月)、節分のレクとして入居者の皆さんと一緒に巻き寿司を巻いて食べました。

入居者の皆さんの食事形態にあわせて、海苔巻き、卵巻き、ソフト食に分けて提供しました。具材はきゅうり・人参・かんぴょう・卵・かにかまで甘みがありおいしかったです。食べやすいように切って提供したので、断面の色とりどりの具材を見て「きれいな〜」と楽しまれていました。

自分で巻ける方には職員も手伝いながら「巻きす」で巻いてもらいました。上手に巻けている方も個性的な形になった方も、自分で巻いて作ることで食べる意欲が出て、食べる時には「おいしい!」とたくさん笑顔が見られたのがうれしかったです。職員もお昼に巻き寿司を巻いて食べますが、きれいに巻くにはコツが必要で、自分の番の時にはドキドキしながら巻いていました。実際に自分で巻いて作ることでよって、食事に対しての関心も感じられる素敵なイベントでした。

(栄養調理係 山岡綾乃)

# 福祉体験学習

2月3日(火)、武庫川女子大学から4名の学生がソーシャルワーク実習に来てくれました。入居者の方と一緒に風船バレーをしたり、コミュニケーションをとったりして交流されました。入居者の方との交流後、学生からは「手話で楽しそうに話している姿をみて、障害

に対する先入観が大きく変わる経験となった」「二人ひとりに合わせたコミュニケーションを工夫する姿勢が大切だと学んだ」「どのような人生を送ってきたかを知ることがよりよい支援に繋がることを学



▲工夫を凝らしながらコミュニケーションを図る実習生と入居者

んだ」「スムーズにコミュニケーションがとれないことに悔しさともどかしさを感じた」等の感想が聞かれました。実習での経験をこれからの学びに繋げてほしいと思います。

## その人らしい生活を支える

### 〜成年後見制度の基礎と

### 意思決定支援〜

2月13日(金)、淡路ブロック老人福祉事業協会の事務職員研修会が開催されました。講師は司法書士・行政書士の船越健司氏。成年後見制度の成り立ちから現状の課題、今後の展望まで丁寧にお話してくださいました。

介護保険と同じ平成12年から始まった成年後見人制度は、判断能力が不十分な方の権利と財産を守る制度で、介護保険サービスを利用する際に必要な契約締結が難しい方を支援することも目的の一つでした。開始当初は、旧来の「保護」の考え方が強く、周囲が良かれと思ふことを決め、代理代行で物事

を決定するというものだったそうです。現在は本人の権利と尊厳を第一に考え、価値観や好みを大切にしてチームで本人の意思を導き出すという「支援」にシフトしてきています。

開始から25年以上たち、利用者も増えてきている成年後見人制度ですが、一度利用すると死ぬまで終わらない負担、後見人の交代が難しい等の課題が指摘されています。このことから「必要なときに、必要な分だけ」使えるような新しい後見制度が検討されているとのことでした。

ご本人の「意思」は変化し、正解がないという難しさがあります。また、チームで関わるからこそ立場が違おうと意見も異なり本人の気持ちよりも周りの事情を優先することが起こりやすくなります。迷ったとき、悩んだときには人生の主人公はご本人であるという視点に立ち返り、後見人とチームとなって医療や行政の方にもご協力いただきながらより良い支援を考えていきたいと思いました。

## インスタ始めました！



ひょうご聴覚障害者福祉事業協会  
Instagram

フォローお願いします



# ふくろう物語 横田 キヌ子様



香川県大川郡志度町小田にて昭和5年6月15日、父親長瀬玉幸、母親カツ子の元で生まれました。

父親は聞こえる人で、仕事は造船業。母親は聞こえる人で、仕事は田畑や子育てでした。キヌ子さまは幼少期ながらに、「父の造船で船が出来るとお餅を投げてお祝いをした。エプロンにお餅を入れていた」と昔話をしてくれました。

5人兄弟の長女で、兄弟は聞こえる人ばかりでした。両親や兄弟とは雰囲気や指さしでコミュニケーションをとっていました。

近所からの差別やいじめをお聞きしましたが、陰口はあったかも知れないが、かわいがってもらい、近所からの評判も良かったそうです。

## 大阪府立聾口話学校へ

聞こえないキヌ子さまの為に、家族で香川から大阪へ引越し、昭和13年8歳で大阪府立聾口話学校(現：大阪府立生野聴覚支援学校)へ自宅から通学をされたそうです。香川県立盲啞学校(現：香川県立聴覚支援学校)もありましたが、香川の自宅からは遠く通うことが出来なかったために、大阪へ引越しをされました。

大阪府立聾口話学校では口話教育の為に手話は禁じられていました。キヌ子さまは「口話教育はとても厳しかった。鼻を押さえたり、喉を叩く、息を吹いたりして頑張って頑張って練習をした。」とその時の様子を話してくれました。家に帰っても口話でコミュニケーションをとっていました。

昭和15年か20年には戦時下で学校へ通えなくなり、防空壕(近所の聞こえる人が掘った)の中で過ごした経験もあります。又、大阪の家も空襲で焼け、家族で故郷の香川へ戻りました。

香川では職業訓練に通う前には家で内職をされ、香川県の職業訓練所には16歳で通い、洋裁を学びました。一晩で品物を縫い上げた経験がありま

す。

## ご主人との出会いと別れ

27歳の時、友人からの紹介で将来のご主人となる横田道春さまと出会われました。ご主人は難聴者で、コミュニケーション方法は口話で何となく伝わっていたようです。

結婚をされ、「何故子どもをつくらなかったのですか？」と尋ねると「ろうの子どもはかわいそうだから子供はつくらない」と主人と相談をした。「妹も手伝ってくれるから」と話されましたが、本当は道春さまは自分の子どもは欲しかったようです。

「貧乏だったけれども、頑張って頑張ってお金を貯めて、家を平屋から2階へ建て替えました。」ととても自慢(誇らしげに)げに話しをしてくれました。

ご主人が72歳の時に死去され、辛かったけれども、頑張り、80歳まで独り暮らしをしていました。その後、妹さまと一緒に生活をされました。妹さまとのコミュニケーション方法は手話や口話でされていたようです。妹さまに「キヌ子さまとの生活はどうでしたか？」とお聞きすると「朗らかで、明るく、生活が楽しかった」

「自宅には姉が作った木目込み人形(着物の帯)を使用した人形が沢山あります」とおっしゃっていました。

## ふくろうの郷での暮らし

ふくろうの郷のショート利用を経て星海ユニットへ、入居されました。特別養護老人ホームではとても珍しくスカートを履かれいつもきれいな格好をされ、上品な横田さま。たまに、職員に笑顔で投げキッスをしてくれる日があります。

厳しく口話教育を強いられ、手話を友達から学び取る時大変だったと思いますし、戦時下を生きて来られ、今の私達には考えられない、多くの苦労をされてきたと思います。

今の時代に生まれていたらどのような人生だったのか・・・と考える事がありますが、私たちは、今の横田さまや高齢聴覚障害者から学ばなければいけない事がたくさんあり、その先人がいたからこそ、今の時代の聴覚障害者の歴史があると思います。その人が生きてきた人生を知ること、法人の理念の「ひとりひとりを大切に共に生きる」が支援に活かされると思います。

(生活援助係 鈴川晃司)

**淡路ふくろうの郷 生活の様子**

**★料理講座** パンケーキを作って生クリームや果物もトッピング！！



**★演劇講座** 2チームに分かれ風船バレーをしました。



**★作業** 塗り絵や貼り絵をしました。

**3月ふくろうの暮らし**

- 3/2(月) ふくろう理髪店
- 3/3(火) 演劇講座
- 3/4(水) 誕生日会
- 3/11(水) 手話講座
- 3/14(土) 回想法
- 3/17(火) ふくろう大学修了式  
絵手紙講座
- 3/18(水) 喫茶
- 3/21(土) 書道講座
- 3/25(水) 料理講座
- 3/28(土) ちぎり絵



**渡路聴覚障害者  
センター便り**

洲本市港 2-26  
洲本市健康福祉館 3 階

**第9回社会生活教室(2/23)  
相談活動を通じて感じたこと**

2月23日、津名公民館にて、三田聴覚障害者協会の仲光恵氏に相談活動などで感じた「聞こえる世界」「聞こえない世界」について感じたことをお話いただきました。



★参加者 19名は「人生の岐路に手話あり」と話す仲氏の話に聞き入りました

仲氏は、幼少の時に高熱で注射を打ったことが原因で聞こえなくなりました。でも小、中、高、大学とずっと聞こえる学校に通われました。手話と出会ったのが手話サークルへの誘い、大学への通学電車内での手話での会話や趣味、ろう者との結婚などを通じて、ますます手話との関わりが増えるなど人生の岐路に手話との出会いがあり、今の充実した人生に繋がっています

る。相談活動では手話がほとんどできない高齢ろう者が職場では怒りっぽい顔をしていたのが、手話を通じると笑顔を見せることに驚いたこと、運転免許がなくても畑仕事で精を出すなどたくましく生きるろう者、自身の経験でJRの緑の窓口で、無人のため利用しにくかったこと、警察での駐車禁止除外の手続きの時、電話リレーサービスの番号を聞かれ驚いたこと、電話リレーサービスを利用するには3つの電話番号が必要で聞こえる人に比べ不便。全日ろう連を通じて聞こえる人と同様の方法に変えてもらえるよう要望していること。

していただいたのに手話施策推進法に決まった理由やデフリンピックのコーサ会長が手話言語に誇りを持っていること、三田市では耳の日の集いではなく「手話のつどい」に変更したこと、ろう者は聞こえないことにいつも「すみません」が口癖になっている。不便なこと、困っていることがあれば、声をあげていくこと、それが社会を変えていくことにつながる。みなさん、声をあげていきましょう、誇りをもって生きましようど力強く話していただきました。

午後には仲氏のお話をもとに話し合い、「法律や制度など幅広い内容や最新の情報が聞け、とても良かった」「切符をかうときに無人で困った」「入院中、看護師が筆談してくれましたが、内容が分からなかったが、大丈夫、と分かったふりをした。分からない、手話通訳が必要とはっきり伝えることが大事」など、たくさんの意見がでました。(辻)

**盲ろうの世界について知る  
手話奉仕員養成講座集中講座**

2月15日、洲本市総合福祉会館にて奉仕員集中講座があり、1コマ目は聴覚障害者の日常生活用具について、DVDを見ながら聞こえる人との生活方法について



★奥井さんと触手話を試みる参加者

のの違いを見ながら参加者に考えていただきました。2コマ目は「盲ろう者とは」について NPO 法人盲ろう者友の会の田中美穂氏から視覚と聴覚の障害を合わせもつ人への支援について話をうかがいました。実際に隣同士の人が、目を閉じて音声以外でどうやって伝えるかをやってみました。意味や内容を掴み取るのに四苦八苦。頭の中が??? になりながら考えるもどかしさを受講生が体験しました。

実際に盲ろう当事者の南あわじ市在住の奥井大さんと受講生が触手で自己紹介を行いました。感想には「家族でもそばにいてもコミュニケーションが取れない話をきいて胸が締めつけられる思いがした」「今まで接点がなかったので、この講座に参加して視野が広がった」「ゴーグルをかけて視野狭窄の疑似体験では一つ一つの行動がゆっくりになり恐怖心が強く一人での外出は不安だと感じた」(瀬田)



# 中川原 地域ふれあい便り

発行団体 : 中川原高齢者・障がい者地域ふれあいセンター運営委員会  
住所 : 〒656-0002 洲本市中川原町中川原 222-2

TEL:0799-28-0990 又は 28-0991 FAX:0799-28-0992

## 暖かくなってきて、梅の花が咲いてきました



琴芳会さまが、今年も演奏会に来て下さいました。きれいな大正琴の演奏を聞き入っておられました。



作品づくり おひなさま



体を動かしましょう  
洗濯物干しゲーム



季節の花や果物の絵を描きました

## デイサービス桜ヶ丘へ来られませんか？

	月	火	水	木	金
ご利用いただける曜日	○	○	○	○	○
入浴いただける曜日	○	×	○	○	○

お問合せお待ちしております！ 0799-28-0993 担当:吉川

# 祝 卒業



2月末で西端さんがおのころの家を卒業しました！  
さまざまな作業に取り組んできましたが、塩作業でのシ



(おのころの家職員 興津)

ラー担当となつてからは技術向上や1日の完成数の目標達成などに取り組みました。通所経験が長いので想い出もたくさんあり、淡路聴覚障害者センターと合同の社会見学で行った大阪城や姫路城の庭園、かまぼこ工場が楽しかったと笑顔で話してくれました。また、やはり塩作業でのシラーは「頑張った」と自他ともに認める責任感の強さで出荷数も増えました。

このたび一般就労へと旅立った西端さんにこれからもエールを送り続けたいとおもいます。

## 「雛人形作り」のレク活動

2月23日(月)、今回は雛祭り

りが近いこともあり「雛人形」の製作を行いました。準備された人形のパーツを順番に貼り合わせて仕上げていく活動で、指先を使う為リハビリの一環にもなります。パーツが小さく細かい作業が多かった為、苦戦される方もいましたが、完成した作品を手にした皆さんの表情には安堵感と愛着が感じられました。「大変だったけれど作って良かった」という声も聞かれ、達成感を



味わって頂けたようです。月1回のレクリエーション活動を楽しみにされている様子が伝わり、その時間が皆さんにとって大切なひとときになりました。

(おのころの家職員 東田)

## 「おのころの家」ご利用募集

- 対象者:就労継続支援B型を希望される方
- 活動内容
  - ・焼き菓子・菓子パンの製造販売
  - ・塩のゴミ取り、パック詰め作業
  - ・地域委託業務(トイレ清掃など)



- 営業日:月・火・水・木・金 (休業日:土日)
- サービス: 食事提供・送迎有(淡路島全域対応)
- ☆お問い合わせ:  
☎:0799-28-0995 FAX:0799-28-0992  
ご興味のある方は、お気軽にご連絡ください。

## 「高次脳機能障害について」

(ふれあい職員研修会)

2月26日(木)午後5時から、ふれあい広場「桜ヶ丘」にて職員研修会が行われました。

濱口ST氏の講義では、高次脳機能障害のある方を支援する際に、まずどの程度「コミュニケーション」が成立するかを基盤に考える重要性を学んだ。理解力や注意力の状態によって支援方法は異なるものの、軽度・重度に関わらず「生活の基盤を整える」ことが共通して必要であるという点が特に印象的であった。

特に言葉でのやり取りが難しい方に対しては、表情や動きなどの小さな反応を丁寧に読み取り、安心できる環境づくりを中心に支援することが大切であると強調された。また、リハビリの時間だけで変化を求めるのではなく、生活全体を通して支える視点を持つことの重要性を改めて実感した。

(研修担当:橋詰)

# 神戸長田ふくろうの杜

〒653-0836 兵庫県神戸市長田区神楽町5丁目3の14の1  
電話：0778 798 7940  
FAX：0778 798 7941

## 社会福祉実習を受け入れて

2月9日～3月13日まで社会福祉士を目指す学生の実習を受け入れていきます。実習では、現場の仕事を体験しながら、聴覚障害の理解、福祉施設の役割、利用者支援の内容などについて学びます。

今回来られたのは神戸医療福祉専門学校 藤田尚之さんです。「聴覚障害者と関わるのも初めて、手話もわかりません」とのことでしたが、初日から手話を教えてくださいます、一緒にお仕事頑張

## ♪実習生 藤田さんの感想♪

この度の実習では、利用者様お一人おひとりの特性や体調、その日のご様子を踏まえながら、その都度適した、作業配置や声掛けを工夫されている職員の皆様の姿勢に、日々深く学ばせていただいております。

効率を優先するのではなく、自己決定や意欲を尊重しながら支援を行う現場の在り方はいつも素晴らしく、大変印象的です。

手話は初めてで不安もありましたが、スタッフの皆様や利用者様お一人おひとりが先生となって丁寧に教えてくださり、その温かいお人柄などのおかげで、徐々に手話でのコミュニケーションも取れるようになってまいりました。

スタッフの皆様、そして利用者様に温かく迎えていただいていることに、改めて心より感謝しております。

本実習で学ばせていただいていることを今後に生かせるよう、引き続き皆様の胸をお借りしながら精進してまいります。

神戸医療福祉専門学校 藤田尚之

りましょうと積極的に利用者にも職員にも関わりながらコミュニケーションも頑張っています。最初の1週間です。でも以前からいる職員のように利用者として打ち解けて手話も少しずつ覚えながら勉強をされています。

実習生の目的は、社会福祉士をとるためですが、当施設に来ていただいた方には、ほかの施設や別の仕事をしながらとしても聴覚障害者の福祉についても理解をしてもらい、活かしてもらえることを願っています。

実習を受け入れることでこちらも学ぶこともたくさんあり、次世代の福祉の担い手を育てるということも福祉施設の大切な役割です。

B型・生活介護 竹原 哲章



実習生藤田尚之さん（右）と利用者の上村美由希さん、一緒に作業を行っています。

## 神戸ろうあ協会の委員会へ参加して

参加して

神戸長田ふくろうの杜は障害の事業と高齢の事業、そして障害児の6事業を行っています。令和2年に開所して今年で6年目に入りましたが、神戸ろうあ協会が進めていた「ろう重複B型作業所」、「介護予防の生きがいデイサービス」を引き継ぎ、聞こえない人の様々なニーズにこたえるべく拡大移転し現在の形になりました。神戸ろうあ協会は常に聞こえない人の困りごとやニーズの解決のために、こんだん会や調査、学習会などを開き、神戸市へ要望書を提出し、また、神戸市主催の会議に出席し

たりしています。そのような幅広い活動の中に、ふくろうの杜の職員も積極的に参加しています。ふくろうの杜の大方の利用者は神戸に住む聞こえない人や聞こえにくい人、神戸の聞こえない子供達です。また、聞こえない職員の大半が神戸ろうあ協会会員であり、聞こえる職員は居住区の手話サークルの会員であったりします。

つまり、ふくろうの杜の利用者さん達の困りごとやニーズは、即、神戸ろうあ協会の困りごとでありニーズだと言っても過言ではありません。

ろうあ協会、その上部団体の兵庫県聴覚障害者協会の運動があつてできたふくろうの杜。その関係性からみても、切っても切り離すことはできません。それは言うまでもないことです。

ふくろうの杜が事業の中で見出した課題を、神戸ろうあ協会の運動に繋いでいくこと。そのために神戸ろうあ協会の会議や学習会に、特に要望書を作る委員会には、杜の職員として、また、各区の委員として積極的に参加しています。その中で、地域の声を取り纏めたり、沢山のの人に周知したりしながら、神戸の延いては、社会の福祉向上のため、その一翼を担うことを神戸長田ふくろうの杜の大切な役目と思ひ、日々、職員はそれぞれの持ち場で頑張っています。

眞木 崇江